

最低營養要求量

國民食糧の營養學的檢討

國民食糧の基準に就て

人口問題と食物

食物の郷土特異性と季節變化性と
が國民營養に及ぼす影響について

救荒食品の營養學的貢獻

動物性蛋白質資源と淡水魚の養殖

戰時に於けるビタミン資源

母子營養管理の提唱

東京市内に於ける二・三母子ホームの獻立に就て

勞務者の營養と共同炊事の提唱

人口政策に對する産業組合の寄與

工場鑛山購買會に就て

藤本 薫喜

加藤 正吉

志村 茂治

櫻澤 如一

大森 憲太

井上 憲政

和田 富起

松室 秀夫

大磯 敏雄

松澤 九二雄

佐々木 理喜

有本 邦太郎

馬場 光三

中山 三郎

住宅政策と生活改善に就て

民族増強と住宅政策

國民住居標準私案

本邦大都市に於ける土地建物の賃貸狀況

獨逸に於ける戰爭犠牲者保護政策
とその小移住地の建設

保護少年に於ける家庭的影響とその心身發育率

犯罪——特に年少者犯罪に關する研究

乘兒に關する研究

貧困率に就いて

菊田 一雄

諫 早信夫

大村 巳代治

池田 徳眞

松山 銑一郎

高 峰 博

橋本 勝太郎

大久保 滿彦

早崎 八洲

横田 忠郎

收 賢一

水産食糧問題協議會の成立

十二月二十一日赤坂三會堂に於て創立總會を開催左記の趣意及規約により本會の設立を見た。

創立趣意書

由來我が國ハ食糧自給力ノ強大ヲ誇リ、事變勃發以

來實ニ四年ノ久シキニ互リ、甚ダシキ支障ヲ生ゼザリシガ如シト雖、時局ノ進展ニ伴ヒ國民食糧ノ確保ニ關シ、前途ハ必ズシモ樂觀ヲ許サザルモノアリ。

惟フニ、水産食糧ハ、我が國民營養上極メテ重要ナル地位ヲ有スルモノナルコトハ、夙ニ科學的ニ究明セラレ、學界ニ定説ノ存スル所タルハ勿論、今次事變ヲ通ジテ明白ニ實證セラレ、最早論議ノ餘地ナキ所ナリ。然ルニ、之ニ關スル國民一般ノ理解認識甚ダシク缺如シ、官民ノ施設計畫ニ於テモ、果シテ科學的基礎ヲ有スルヤヲ疑ハシムルモノ尠ナカラザルハ、國家ノ爲、眞ニ遺憾ナリトス。

今ヤ高度國防國家建設ノ爲、國民總力ノ傾注ヲ要スル重大時機ニ方リ、苟クモ、國民營養ノ本源ニ不安ヲ感ゼシムルガ如キハ、一意食糧報國ニ邁進シツツアル吾等ノ忍ブ能ハザル所ナリ。乃チ、今回、吾等各國體相謀リ、水産食糧問題協議會ヲ結成シ、食糧國策ノ確立ト其ノ完遂トニ萬全ヲ期センコトヲ企圖セル所以ナリ。

水産食糧問題協議會規約

第一條 本協議會ハ水産食糧問題協議會ト稱ス

第二條 本協議會ハ高度國防國家建設ノ基礎條件タル水産食糧ノ確保ニ關スル方策ノ樹立實行ヲ期スルヲ以テ目的トス

第三條 本協議會ハ前條ノ目的ヲ達成スル爲左ノ事業ヲ行フ

一、國民營養ノ基礎タル水産食糧ノ重要性ニ關スル研究調査

二、水産食糧ノ國策確立ニ關スル研究調査

迄下ス

- 三、水産食糧ニ關スル諸方策ノ建議請願
- 四、水産食糧ニ關スル智識ノ普及徹底
- 五、水産食糧ニ關スル資料ノ頒付、懇談會、講演會、展示會等ノ開催
- 六、其他本協議會ノ目的達成上必要ナル事業

第四條 本協議會ノ事務所ハ帝國水産會内ニ置ク

第五條 本協議會ハ正會員及贊助會員ヲ以テ組織ス

水産關係團體ヲ以テ正會員トス

本協議會ノ趣旨ニ賛成シ其ノ事業ヲ援助スルモノヲ以テ贊助會員トス

第六條 本協議會ノ經費ハ會費及寄附金等ヲ以テ之ニ充ツ

第七條 本協議會ニ左ノ役員ヲ置ク

會長 一名

副會長 一名

理事 若干名

幹事 若干名

本協議會ニ顧問ヲ置クコトヲ得

第八條 會長、副會長及理事ハ總會ニ於テ之ヲ推薦ス

幹事ハ會長之ヲ委嘱ス

第九條 本協議會ニ水産食糧計畫委員會ヲ置ク其ノ組織、運用等ハ別ニ之ヲ定ム

第十條 左ノ各號ハ總會ノ承認ヲ經ルコトヲ要ス

一、規約ノ變更

二、收支豫算及收支決算

第十一條 本協議會ノ存續期限ハ昭和十六年六月末日

婚姻總數(速報)全國(但し東方新領土を除く)

一九四〇年 一九三九年

第一四半季 二四〇、五六八 一六四、一七四

第二四半季 一七七、五三〇 二二二、六四二

前半年計 四一八、〇九八 三九六、八一六

婚姻率 舊領域内(人口千に付)

一九三七年 一九三九年 一九四〇年

第一四半季 六・九 六・七 七・一 一一・五

第二四半季 九・九 一一・〇 一一・〇 八・四

第三四半季 九・〇 九・〇 一〇・九

第四四半季 一〇・七 一〇・八 一五・六

婚姻率 獨逸全國(人口千に付)

一九三九年 一九四〇年

第一四半季 八・三 一一・〇

第二四半季 一一・七 八・八

第三四半季 一一・四

第四四半季 一五・七

平均 一一・八

ナチス人口政策の成巧は世界の識者の同く承認するところであるが、昨三九年九月に始まる今次歐洲動亂の渦中にあつても却つて出生の著増を見るが如き寔に腔目に値ひする成績を示してゐる。いまその大要を獨逸統計局公表の數字によつて示せば次の如くである。(Wirtschaft und Statistik 1940 Nr. 13 u. 18 参照)

大量の戦時結婚は漸く減少の傾向を示してきた

戦争勃發と同時に大量の「戦時結婚」の成立を見たことは既に本誌第一卷第四號彙報記事「一九三九年獨逸の婚姻、出産及死亡統計の發表」中に記載せる如くであるが、この所謂戦時結婚はその後幾分下火となり、今年四月戦線の活潑化に伴ふ賜暇歸郷の停止と共に略終りを告げたと見ていゝ。尤も最近の婚姻著増は適齡男子人口の潤渥によつても早晚終熄すべき筈のものではあつたわけである。その數字を示せば次の如くで、

今年第二四半季の婚姻數は前年同季に較べて約五萬五千餘件少い。が今年前半年分の總計に於てはその對前年比は猶ほ二萬一千餘件の増加となつてゐる。また之を婚姻率に見ると今年第二四半季の八・八(全國)といふ數字は前年同季に較べて二・九の減少となるが、昨年同季の高い婚姻率はオストマルク及ズデーテン地方に出現した莫大な滞留結婚の成立に因るところが少くないことも顯慮すべきであらう。